

発行/昭和63年2月15日 No. 3
えひめ地域づくり研究会議
(財)愛媛県まちづくり総合センター



農業・むら 特集

我が田舎人生 —— 無茶々園

まごころ野菜生産組合

「草の根バイオ」で振興を

減農薬稲作り —— 南伊予農協

農山村のくらし —— スイス生活共同体

食べ物への願い —— えひめ生協

共生と共同で興すむらづくり

我が「四国奥伊予」の味を目指して

大分県・下郷農協見聞記

テレビ会議観戦記 —— 西瀬戸むらおこし

研究会議 News Letter

えひめ地域づくり研究会議の誕生

えひめ地域づくり研究会議の発足

人が育つ地域風土

<地方自治>と言わない理由?

まちづくりネットワークえひめ

舞 とうん

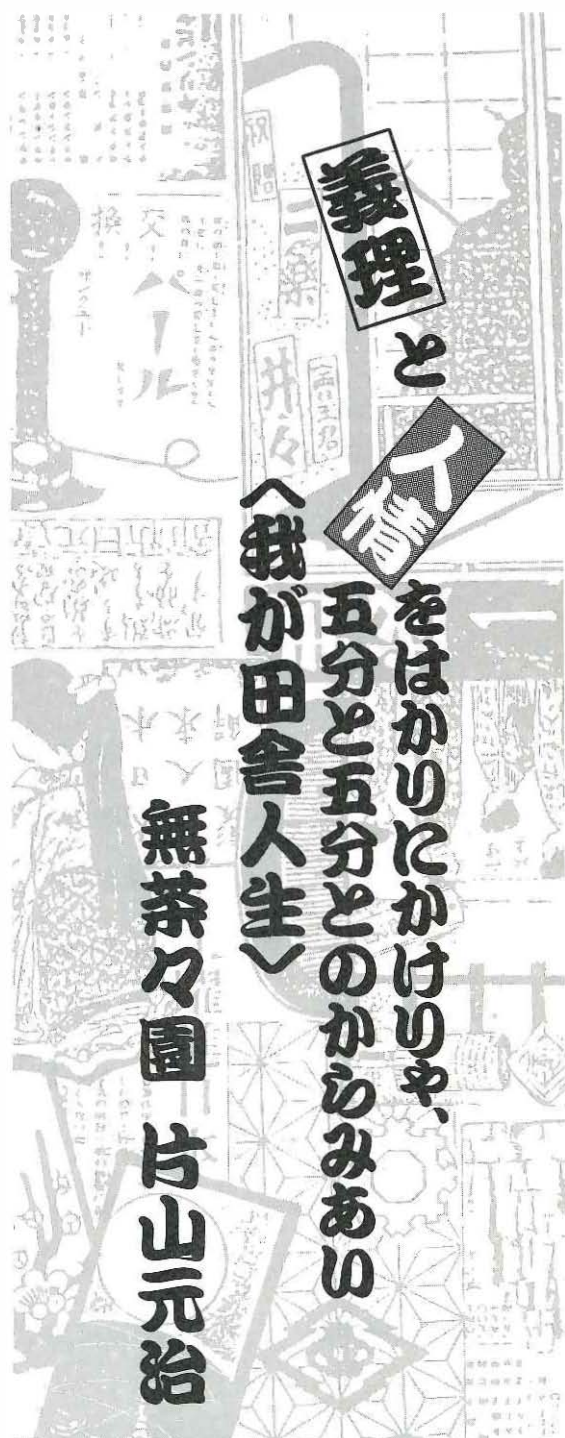


VOL 3

義理と人情

をはかりにかけりや、
五分と五分とのからみあり
「我が田舎人生」

無茶々園 片山元治



私達は「無茶々園」といいます、東宇和郡は明浜町の海と山に囲まれた段々畑で細々と、マシンオイル以外の農薬、化学肥料、除草剤などを使用しない有機農法でみかん作りをしながら、我々なりに田舎作りを模索し、活動している百姓の集まりです。

今年で十四年に入りますが、会員は六〇名程おります。我々の基本的な考えは、酒を酌み交しながら思いついたことをやっているだけで、おおむね「名刺」(写真参照)に書いてあるようなものです。

筆無精が、草刈機やみかんハサミを持つ手で、久々に筆を持って頑張っております。ヘタクソな文

【無茶々園は環境破壊を伴わず、健康で安全な食べ物の生産を通して、真のエコロジカルライフを求め、創作をめざす運動体です。】

生産物…温州みかん・ポンカン・ネーブル・伊予柑・甘夏・れもん・ハッサク・チリメンジャコ(産産物)・マーメイド・ジャム・ジュース(加工品)その他

〈主な賛助団体〉

「なんな会」…無茶々園賛助人
「てんぽ」…無茶々園
「無茶々の茶会協会」

〈加入団体〉

●明浜町農業協同組合
●宇和島農業協同組合
●日本有機農業研究会
●愛媛有機農業研究会
●愛媛環境保護連合
●日本消費者連盟
●明浜町青年海外派遣協会

章ですが、最後まで読んで下さい。

無茶々園は毎年、みかん



片山元治

事務所 愛媛県東宇和郡明浜町片山 797-01 TEL & FAX 0894-65-1417
愛媛県東宇和郡明浜町 797-01 TEL 0894-65-0260

を食べてもらっている消費者に顔みせに都市へ行っておりませんが、東京へ行く度に都市の「時」の流れが早くなっているのを感じ、また毎日のようにマスコミにぎわしている超LSI、超電導、ハイテク、バイオ、光通信、エイズなどの新語を見聞きする度に、昭和の文明開化を感じます。そんな中で都市的思考で田舎も進むなら、田舎は這い上がってこれない遠く古い存在へと押し流されていくような気がします。

都市の時の流れが早くな

ればなる程、文化と文明の調和崩れ、科学だけが独歩し、そしてそれは地球と自然を破壊し、あるいは地球を壊滅的に破壊する命をより多く内包するようになり人類の発展は滅亡への道程へとんでいるように思えます。

科学とそれをコントロールする人間の心がバランスを保ちながら進めば、それは未来永劫に至る人類の繁栄であり、地球の平和だと思えます。そして、科学をコントロールする人間の心の礎となるものはエコロジ(生態系)への配慮であり、再生田舎の存在価値だと思えます。「晴耕雨読 盃盃道極」とかなんとか言いまして……。

今、無茶々園は深く潜航しているところであります。先輩諸兄から「お前ら消毒せんけん、うちの



「晴耕雨読 盃盃道極」

みかんに病気や害虫がついてかわん」「無茶々やなしに無茶苦茶なみかん作りよって」(余分ですが、MUCHAHAとはスペイン語で、うるわしき純真な乙女という意味であります。)、出ようとするクギはいつも打たれるからであります。

しかしながら、「今に見ちよりない、必ず町内全国を無茶々化してやるけん」と深く瀟灑しながら、町づくりは実権を持たんと出来んと考えております。実権とは、経済・生活・若者を把握することです。



▶東京・品川区の小学校への発送作業に忙しい奥さんの恵子さん

従って今は、先輩諸兄の目をかすめながら、田舎で真剣に生きようとしている若いメンバーに、深く浸透しているところであります。

田舎の行き着くところは、三通りあるように思います。

一つは、伊方町のように都市のトカゲのシッポとして、危険や公害と抱き合わせて繁栄していく道(いつかはシッポを切られる)。

もう一つは、多くの田舎町で目前に迫りつつある、都市と田舎の時の流れの差について行けず、過疎、そしてゴースタウン化していく道(近い将来、廃村・廃町となる自治体も出現してくると予想します)。

三つ目は、価値感の転換(ディスコやパチンコを楽しむとするより、海や山へ行くのを楽しむとするなど)を行ない、田舎の価値を前面に出し、それに付加価値を付け、田舎の価値のわかる都市住民と提携していく道があると思います。

本当の意味の町づくりは、田舎で生きる価値を見つけ出す事。それに経済的裏付けをとって、そして、都市と対抗あるいは提携して

いく以外にないものと確信しています。

まだ多くの田舎町には、年功序列主義という「ガン細胞」がはびこっています。我が町、我が農協、漁協、集落も、どこを見ても年功序列というガン細胞がはびこっています。この細胞は発想、創造、活力など町づくりに必要なエネルギーを消耗してしまいます。しきたり、テイサイ、これらも年功序列的思考です。嫁不足の主因です。

しかし、我々はこのガン細胞とは正面から対決するのを避けています。残念ながら我々には、まだ対決するだけのエネルギーがありません。従って、田舎の町づくりは非常に時間がかかります。三世代計画です。

「国育て、国に殺られる百姓かな」(菱筆)

今、農産物の自由化が米にまで及ぼうとしています。たとえ、それが都市のエゴ、資本のエゴであっても、田舎はそれをくつがえすだけのエネルギーが無くなっているんじゃないでしょうか。

近頃の子供は山で遊ばず、広い

場所ではか遊べない。海があるのにプールでは泳げない。真夏に体を鍛えるといって、あおい顔して体育館で運動している。

パンを食べさすためか、箸もまともに持てない。箸文化を教えるのならば、校庭に日の丸を掲げるより、星条旗を掲げた方がいいんじゃないでしょうか。こんな子供が大人になって田舎を愛することができるとはどうか。



▶雑然とした事務所だが、生きているニオイがする

お金から教育まで、日本列島一丸となって農業いじめ、田舎いじめをするなかで、イキイキ農業をやるのは何んとも難しいもんであります。

無茶々の夢は、東京で一日一万円で生活するなら、無茶々の里では五千円で十分価値ある生活が営める、子供は皆んなの宝というような生き方のできる町をつくることです。

町づくりというと、イベントを組んで他所から人を集めるとか、海水浴客を呼ぶとか、人を集めて金を落とさせようなんて考えが多いですが、主産業を一次産業にするならば、爪を赤く染め、目の回りを青くぬったギャル達がビキニかなんかで目の前をチョロチョロ、イチヤイチヤされたら、汗を流して草刈機なんぞでブルンブルンやってる気にはなりませんぜ。

数年前、町が三井物産と組んでLPG基地を作ろうとしました。我々は前面に立って、これを阻止しました。なぜかと言いますと、危険・自然破壊はもとより、都市型の産業が入ることにより、収入

金額が変わってしまうからです。

ユッタリした車に乗って、冷暖房のきいた会社で仕事をするサラリーマン一人が、汗を流して百姓親子三人が働いた程の収入を得るとなると、バカらしくて百姓なんぞやってられなくなります。

私達は「エコシステム」の中で「フロー」を制し、「ストック」を大切にしていくな生き方を選びたいのです。

……というような按配でして、今からも気長にノンビリやっていきたいと思います。

おねがい

ところで、まだ伊予柑、甘夏が残っております、どんな会員を増やしていきたいと思っておりますので、無茶々園と末長くお付き合ひして預けるような消費者グループ・団体がありましたら、ご紹介下さい。よろしくお願い致します。

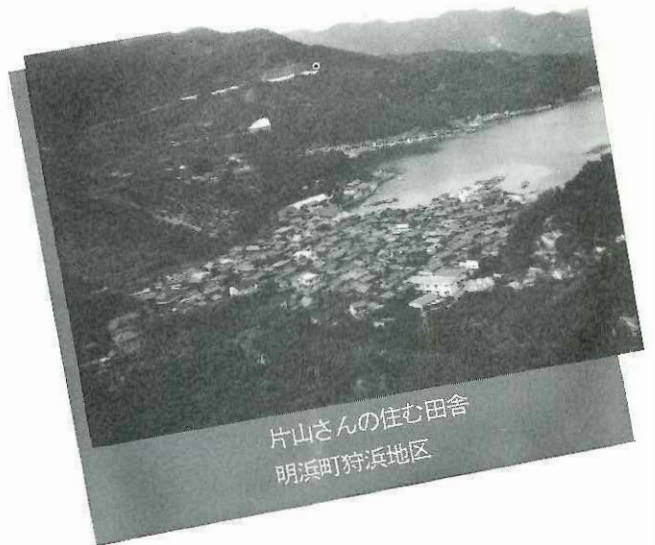
(おわり)

●無茶々園●

☎〇八九四 (六五) 一四一七



▲ 明るくて、くったくのない
無茶々園のメンバーたち



片山さんの住む田舎
明浜町狩浜地区



↑ 仕分中の4ew7を
する清家さん

一生楽しい時を過すには、
「まごころを持って」と教えてくれ
た母の言葉に、私の『農』の原点
がある。
今日も子供を叱った。「お前よ
り恵まれない人の居ることを、い
つも心の中にもて」と、「教科書
を覚える勉強だけが、勉強じゃな
いぞ。もっともっと大切な事がい
くらでもある」とも言った。



● まごころ野菜生産組合 ●

清家 治

思うに、各地で
行なわれている「
村おこし」「町づ
くり」に、本当の
心があるだろうか。
利益と売名が優先
し、見るからにテ
レビで流れるCM
のごとく聞こえて
くる。

農は、そんな生やさしいもので
はない。老農の現わすシワの中に
は、それなりの意味があり、汗が
あり、血がある。

懸命に働いて作った多くの品を
換金しながら、一方的に決められ
る値段に耐えて、今日まできた。
換金する過程で、多くの指導を受
けたことも忘れてはならないが、
農民は、逆に長い時間をかけ、も
の言わぬ農民に変えられてきた。
私は、その様な農業に疑問を抱く。

さらに、農民の義務でもある「
食」を作るといふこと、作る以上
「安心して食べれる」といふこと、
難しく考える必要があるだろうか。
一方的に農民の義務を打ち破った
のは、けっして農民自身ではなかつ



清家さんの家のある
所バスを利用した集会所

たはず。生活をして行く上でやむ
なくと言う気持ちは確かにあった
だろう。その気持ちをうまく利用
したのが企業であつたなら……今、
農民は本来の自分を取り戻すべき
だろう。
それが有機農業であつたり、パ
イオ農業であつたりしても、『農』
の原点は変わってはいけない。

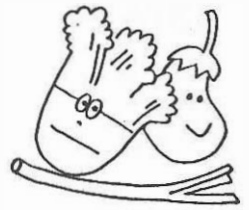
高齢化に何が残るか

「後継者がいない、だから農業
は将来性が無い」と言っている本
人が、「子供は一流企業へ」の夢
は消えない。ますますそうなって
行くだろう。それならいっそ、高
齢化しても出来る農業を考えたら
どうだろう。

私の持論でもある「定年後、後
継者説」……がそれである。無理
にそうする必要もないが、農業は
元気であれば八〇才になっても出
来る。現に私達のグループの人達
は、七〇才以上の方が多くを占め
ている。七〇才で現役で、むしろ
三〇才位の私等より、はるかに働
く。

日本農業の縮図が各地にあるの
だから、村おこしが日本おこしの
原点であるとも言えるのなら、高
齢化する社会で、老人パワーをう
まく生かすことが必要ではないだ
ろうか。

『まごころ野菜生産組合』は、
そのことを懸命に考えている。



●消費者の参加しない 農業なんて：

ものを作って、消費者のところへ反応を聞きに行く農民は少ない。代理で、農業団体が行ってくれていると信じている。いくつもの過程を通して、農民に伝わる頃には「悪い」が、「もう少しで良い」に変わることも少なくない。そうしたことが、消費者への誤解を招いていることも多くの例が示している。それならということでは「産直」が始まり、生協が代役をし、流通が変えられ始めている。

しかし、本来は農民の代表である農協のやるべき仕事であるはずである。今の農協が、消費者の参加しない農業を続けることになる、不満も出る。

一部、生協と提携する農協もでき始め、消費者参加の農業も近づ

いて来ている。当地区でも、こうした考えの中に農協が参加されることを強く望んでいる。

●今のままでは育たぬ リーダー

「村おこし、町づくり」、いずれにしても人のすること。

しかし、現在行われているそうしたものは、住民の考えというより、上から下ろされ、行政で仕向けられ、そうした結果のリーダーを育てようとしている。

地区によっては、「あいつにやらせとけ。定年でブラブラしているから」と決まってしまう例もある。こんなことで、いくら仕向けても良い結果が出るはずがない。行政は、種火を与えてくれる。後は自身らが考えないと。

しかし、自身はそれ程考えていない。「追い込まれている。どうしよう」という危機感がない。だからリーダーが育たない。少し変わった事をすれば、「あいつらは変わっている」で済ませて、うまく行き始めると、「わしも入れてや」なのである。主体性がない。

ではどうすれば良いのか？

私は、長時間かけてでも自分が見本を示し、『やれば出来る』という感動を体験させること、これを考えている。残り少ない方もあるが、一緒にやれて良かったということを体で体験させてあげ、その上で利益を産む。生ぬるい考え方だと思われるだろうが、農業で飯を食っている以上、趣味でやる農業とは訳が違う。



無農薬野菜の
加工場です

●まじころ、 愛すること

私の考える村おこしは、「まじころ」の文字に多くの意味を含んでいる。そうした農業に対する考え方を。多くの課題もあるが、自分一生で出来るとは思っていない。子供の代でも、出来ないかもしれない。

でも、農業を愛する気持ちは、誰にも負けないと思っている。

村は「まじころ」と「愛する」ことによって、おこせると信じている。

△まじころ野菜生産組合△広見町

☎〇八九五（四八）〇六六二



無農薬野菜を
集め分ける
おばさんたち

「草の根バイオ」で地域農業の振興を ——先端技術は農業者自らの手で活用を——

五十崎町農協・企画管理課

児玉 武志

農畜産物輸入十二品目の輸入自由化をめぐる揺れる日本農業と地域農業。昨年は今だかつてないミカンの大暴落に農家は泣き、他の農畜産物も価格の低迷が続き、農家所得は相変わらず伸び悩んでいる。

こうした中で、今マスコミ等でもはやされているのが、バイオテクノロジー（生物工学）だ。

しかし、よく考えて欲しい。バイオテク技術が農業の危機の救世主なのか？それとも、農家にとって他業種からの農業分野への陥り込みなのか？マスコミがもてはやするように、バイオテクがバラ色の農村社会を創るのでもなければ、農家にとって恐ろしい技術の出現でもない。

現在日本の最先端技術として、①エレクトロニクス②バイオテクノロジー③新素材！があり、ごく最近では「超電導」という学校で習った「オームの法則」をひっくり返す技術と素材も生まれた。

ところで、これから二十一世紀にかけて、どんな先端技術が生まれようとも、農家と地域にとって重要なことは、その技術を「自分の側」に活用することだ。そのためには、活用の仕方を農家自身、地域自身が取得しなければならぬ。

今、五十崎町という地域でバイオテク技術が農業にどう貢献するか？又農家自身がどう活かしているのか？——その具体的実践として、昭和六十年十二月、若い農

業者、施設園芸農家、農協職員ら十一人が参画して、五十崎町の地に「バイオテクノロジー研究会」が産声を上げた。そして、六十年十一月には、自前の「バイオテク研究室」を設置した。

研究室設置に踏み切ったのは、視察研修や机上の学習だけでは、「個人の教養」と成り得ても、地



「バイオテクノロジー研究会」
夜遅くまで基礎技術の学習が続く

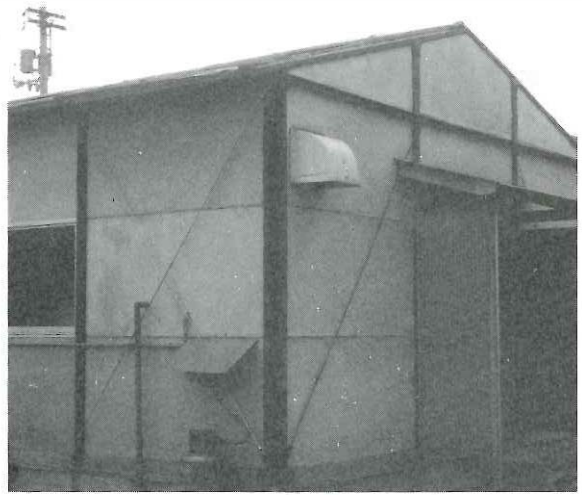


行動人間・児玉さん

域農業のためにならないと思ったからである。それは会員一人一人に「村興しの心」があったからにはかならない。

しかし、研究会の会員たちは、様々な難問にぶつかって行く。

まず、機器を揃えると言っても、組織培養のために何が必要なのか？建物の構造と仕切りはどうしたら良いのか？——全く分らない世界へ入っていく。それでも、試験場を訪ね、愛媛大学へも公開講座の受講生として入り込み、培養するためのクリーンベンチ、実体顕微鏡、電子天秤、オートクレーブな



「バイオテク研究室」バイオテク技術の実践の場

ど基本的機器を揃えた。又、建物も準備室、無菌室、培養室と曲りなりにも研究室らしくなった。

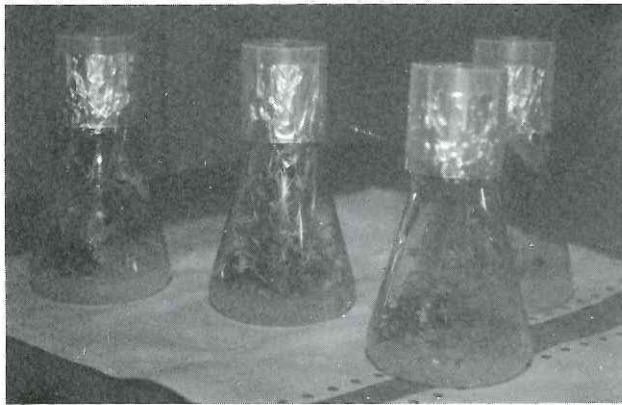
これら建物と機器に要する費用は約二百万円。一農業者・一農協職員がそれらを負担することは大変なことである。出来るだけ個人の負担を軽くするために、バイオテクの技術に対する融資制度があるかも知れないと思い、県や金融機関を当たって見た。しかし、無いのだ！「そんな先端技術の制度資金

はまだありません」という返事が返ってくる。そんな状態で困り果てていた時、町から機器購入のための補助を、又農協がプレハブを無償で貸して頂いた。町と農協から応援を得たのだ。

機器・薬品が揃ったところで、培地づくりから始めた。MS培地、LS培地……これどうやって作るんや？聞いたことない薬品を使っ

て、ああでもないこうでもないという手探りの千分の一グラム単位の調査だ。なんとか培地らしい物が出来たら、今度はブドウやイチゴの茎頂点の摘出。どれが茎頂点や？顕微鏡内の見たことの無い世界に会員たちが迷い込んで行く。そうして、何とか無菌状態で、茎頂点を培地に植え込むことが出来、二十五度C前後に保たれた培養室に陳列する。そして、二〇〇〇ルクスの照明をある時間だけ当てる。月日は一日一日過ぎて行くが、

カルス（細胞の塊）がなかなか出来な。そういう日が続き、去年の夏やつと、ニンジンがカルス化しシュート（芽）が出た。（写真参照）



シュート（芽）化したニンジン「培養二六日」

このように、研究テーマは各会員の自由だが、主に組織培養を中心に研究・実践をしている。これまでに、イチゴの約（やく）培養、

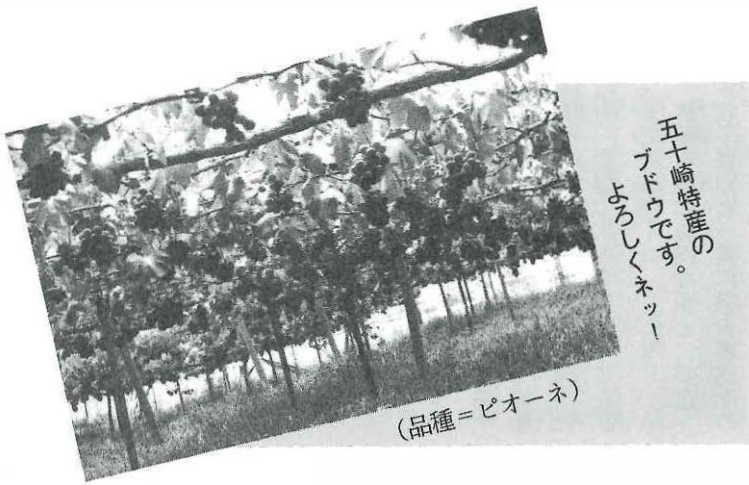
ニンジン、ヤーコンの組織培養、ブドウ茎頂培養などをやってみたが、培地にかびがはえてしまうなど失敗が多かった。

ただ、全々の素人だった会員も、会員仲間の検討会、本、研究機関から知識を学び、バイオテクがそう遠い存在で無いと思うようになった。先日も会員の一人が筑波の研究機関へ視察に行ってきたところ。

四国、とりわけ愛媛は、バイオテク技術の普及とその情報ネットワークの確立に他県より遅れを取っている。県のグリーンピア、アグリトピア構想との関連の中で、人材と技術のネットワークをいかにつくるかがこれからの課題かも……。

五十崎町の農業は、果樹（ブドウ・柿・栗）を中心に、水稻、酪農、野菜（キュウリ）、葉タバコなどで営まれている。これから、中山間地帯の五十崎に、いかに適地適産の品種を選び、高品質の作物を作るか——そのことはとりもなおさず、何の作物をもつて産地化して行くか——地域農業の振興の中で、耕地面積（五十崎町は

三、八八七ヘクタール）の限界からくる産地形成の限界もあることも事実。そうした中で、バイオテクノロジーを駆使した新品種の育成と付加価値のある農産物と特産品の開発は、これからの地域農業の振興



五十崎特産の
ブドウです。
よろしくネッ！

(品種=ピオーネ)

にとって不可欠になって来る。

五十崎町内で、一人でも多くの人にバイオテクノロジーを知って欲しいこともあり、五十崎特産のブドウ（品種Ⅱピオーネ）の茎頂点培養の公開講習会も開いたりした。

今後、「草の根バイオ」が五十崎町のみならず、愛媛のいたる所で根づくことを希望している。又そうならなければ、バイオテクノロジーは他業種（食品業界、薬品業界、プラント業界等）から最も参入しやすい技術ゆえに、日本の農業と地域の農業が、「農業者不在の農業」となってしまう。バイオテクノロジーをはじめ先端技術を自らの手で活用する「元気さ」が農業者一人一人に今求められているのではなかろうか。



ブドウの産地化が進む五十崎町



減農薬稲作りについて

南伊予農業協同組合

組合長 篠崎 猪佐男

農薬の被害を憂慮

農薬については、その害について何年も考えて来たことながら、出合いは身近故、逆に何人も被害対策が等閑（いいかげんの意）になり、影響の大きさに驚くことが多いのである。

終戦を境に食糧増産と、安定・多収・省力と一重に病虫害防除のための農薬、除草剤としての農薬威力によるものであることは、万人の認めるところと思う。

しかし、このところでは被害事項だけを並べて見ると、農業者が相当の被害を受けると同時に、農畜産物の消費者も併せて、一般社会人も多くの害を被る。誤った

考えから農薬を悪用する者さえ出る。

約一、五〇〇戸の私共の地区（伊予市上野地区）では既に、数名の死者が出た。この現実には稲作のみではない。果樹栽培、野菜栽培者も同様である。

魚貝類が消滅、

土壌も汚染

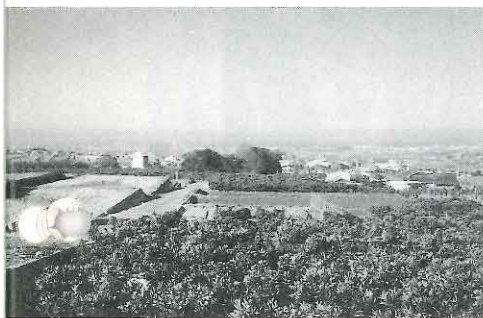
昭和初期ころの農薬と申せば、^{ウシカ}浮鹿子退治には石油精製の残渣（クサアブラ）が唯一の効果的なもので、その他の農薬として除虫菊、硫黄合剤、ニコチン等があった。

戦後、外国から原料を輸入して、

次々と猛毒・劇薬なる農薬が、広範囲に多量使用されるように相成った。これが今日の問題点である。

田園の小川には、魚貝類が一切いなくなり、土壌も汚染されており、谷川の清水さえも飲用不可である。農畜産、生産品物体にも、如何程か残留の恐れなしとしない。

▼伊予市が一望できる上野地区



常時使用する農民の体内にも累積されると言われ、体外へ排出されることはない。河川はもちろん、海中にまで害の拡大されつつあることは、世人の知るところである。

検討が必要な時期

こう考えて来る時、最も恐るべきは、輸入食品類であろう。計り知ることの不可能故、気付かぬまま、お互いに幅広く体内に吸収しておることは言をまたない。

公開済みの輸入肉、ワイン、果物、穀類、乳製品、多くの加工食品等々、特に注目すべきは外国産の米である。国内農業においても検討の必要な時期に相成っておる



篠崎組合長さん

と考えられる。

◆美の裏返しは 多量の農薬使用

消費者ニーズと言うが、店先に並ぶ果物、野菜は目先の美しい物が好まれるため、市場流通業者も生産地に向かって「美」を要求する。生産者も、要求に応じて多量の農薬を用いる。

農薬製造業者は、手を変え、品を変え企業利益増大に走る。農薬流通商社は、輪を懸けてPRに努める。農業指導者も又、最大公約数的防除暦を作製して、生産農家に配布する。

系統農協も又、生産資材取り扱い数量、シェア拡大に長年懸命に努力し続けたことは、否めない事実である。私もその一人であることは、偽りのないところであると反省しておる。

恐るべき農薬が生産・流通され消費者に喰い入っていると思うのであるが、最近、漸く工場排水被害と共に、世間が一般的に考究し始めた。

◆きっかけはコスト 低減と農薬被害の防止

さて、我が農協では何故、これを取り上げ、減農薬営農経営方針を打ち出したかであるが、このところでは稲作に限定して、少し書いてみる。

地域の主作物は稲作りである。米の問題は、最近全国の大問題で、農業の本質や日本農業を知らない自称学者、ご都合主義の財界人、評論家等の一部分の人々、日本農業を理解していないのかと思われる一部の政治家等の批判。米過剰、米食減退、食糧管理制度のなし崩し、減反、米価値下げ

と矢継ぎ早に農民を苦しめることに相成って来たのであるが、農民自身も自己擁護のため、米の生産コストを引き下げることが本気で考えねばならない。

その一環として、また併せて前述の様に、自らが農薬被害を防がねばならないというところから、減農薬稲作りを打ち出したのである。

◆使用量を半減

稲作一年に、五〜六回農薬施用を、二〜三回に半減の計画を樹て、各方面、普及所を始め、関係先々のご指導を受けた。

既に六年前からウンカの天敵殺しである、田植え直前の畦畔・堤防等への乱用は停止している、育苗時箱施用としてカヤホス七〇〜八〇グラム、本田施用は二回に止める。

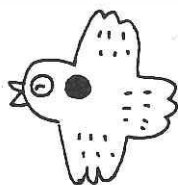
試験研究栽培を行うことにして諸経費及び、万が一つの失敗時損失発生時の補償を理事会で決定し、伊予農業改良普及所を始め、先進地の福岡市の農業改良普及所の宇

根技師のところへ、稲作農家並びに各部落の代表者、青年代表者、農協職員等を数回に亘り現地視察に派遣した。

稲作農家自体の勉強が必要なので、福岡の宇根技師を招いて、稲作視察、減農薬栽培の講習、現地指導等を実施したが、稲作農家の関心は極めて高く、一五〇名余りが受講した。

その間、内容は誠に簡単なことながら、戦後四〇年間に亘る稲栽培の慣行を脱皮する事は、やはり相当の抵抗もあり、半面、好感も持たれ、報道機関からも度々問い合わせがあり、新聞記事になり、テレビ放送も行われた。

▼南伊予農協
(左の建物は営農センター)



里の米 減農薬

予仔南

予仔南農協青壮年部



◀農協の前に
掲げている看板

生産者と消費者の 交流

出来上がった低農薬米の処分措置については、えひめ生活協同組合の立川百恵理事長さんが、稲作植え付けより収穫まで、数回に亘って現地状況観察を頂き、生協役員さん方の大勢のご来訪を受けた。また、生産者、消費者代表、指導員を交えての座談会も三回行った。意見交換、現地視察を積み重ねて、経済連米担当の篠原部長殿の仲介もあり、全面的に生協のご協力を頂いたことは本当に有り難く、勇気倍加されたのである。ここに敬意を表し紙上を借りて、厚くお礼を申し述べる次第である。

◆六十三年度は

五〇ヘクタールに

収穫の結果は、意外にも一般作の米は五〇%が一等合格のところ、減農薬試験田は全部一等合格という思わぬ良い成績を得た。

一括、立川理事長さんの所へお引き取りを願って、受け渡し完了した様な経過で、六十三年度は少

なくとも五〇ヘクタールを目標として拡大栽培準備中である。また併せて、低農薬栽培専用の有機肥料も設計研究中で、現に経済連肥料部長の手法で検討中である。

六十四年度は、是非とも百ヘクタールと致したい。目標に向けて着々進んでいる。

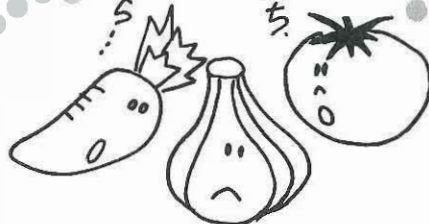
農協の取り組んでおる大事業である圃場整備事業と並行して実行し、米の生産コスト引き下げを図り、消費者に安全な米を多く提供して、米の消費拡大に役立ちたい。

そして、農家所得保持を念願し、試験栽培中ご指導、ご協力をお寄せ下さった関係機関の皆様に対し、衷心より厚くお礼を申し上げる。

減農薬の
お米は
おいしい
なあー



わたしたち
本当に
安全
なのかしら



農山村の暮らし

——スイス生活共同体——

財愛媛県まちづくり総合センター

宇都宮 栄一



スイスには山間部の農村地域振興のための協会が多くあるそうです。協会の組織はそれぞれ形態が違い、民間の自由組織であったり、官・学・民の横につながりで過疎地振興に取り組む共同体などです。

私達はスイスの首都ベルンから車で約一時間ほどの山間部、ベルン州メンタール地域、ビエンバッハで農業を営むイゼリさんのお宅を訪問させていただきました。

小規模農家グループ

イゼリさんの農地は小さな谷間の続く、かなりの急傾斜地で、酪農とムギや野菜を家族労働で生産する小規模農家です。彼は特に自然農法で農業を営む自主的な農村生活共同体に加入しています。

彼らは有名なドイツの社会教育学者ブルフ・シュタイナーの哲学、アントロ・ポゾフィー (Antroposophie: Antro=origin huma

n being 本来の人間 posoph
ie=wisdom 知恵) に従って農村

での生活をしています。このアントロ・ポゾフィーはよく分かりませんが、医学、教育、哲学など人間が生きるための総合的な考え方、それは宗教的なものではなく、ヨーロッパでは有名な思想だそうです。スイスには大きなコミュニティン(市町村)には私立のシュタイナー教育の学校があり、スイス全土に在在する彼等のグルー

プの子供達は全員その学校に通っています。



イゼリさんとお嬢ちゃん

農業システム

自然農法で農業をし、アントロ・ポゾフィーの教えに従い農村生活をする彼等は強いつながりを持ち、相互扶助の生活をし、そのネットワークはスイス全土に広がっています。

この共同体は小グループで編成され、グループごとに世話人がいて、一人が十人から二十人の家族を受け持ち指導にあたっています。世話人は必ずその地域に住むことが原則ですが、農業をしている人であつても、なくても能力があれば、誰でもなれるというシステムです。

協会の運営費は会員から年間二五フラン(約二五〇〇円)のみで、理解ある人や、銀行等からの低金利の貸し付け金で運営をしています。

会員は極めて小規模で、地形的



仲間たちと作った手作りの小屋

には恵まれな
い過疎の村の
農家が大半で、
農家の後継者
よりも都会か
らの脱サラで
新しく農業を
始めた人が多
いようです。

協会は、農業
をしたい人に、
家や農地を手
配したり、自
分で農業をや
ってみて、ど

うにもならない農家の指導にあた
るなどの役割も果たしています。
基本的には、スイス農村の伝統的
ないいものを生かすことで、農業
は無農業で肥料も使わず、自然の
まま地力をあげて作物を栽培する
自然農法です。

彼らの作る農産物の流通経路は
一般の生協などではマージンが高く
採算が合わず、一般の家庭や自然
食レストランに直販しています。
将来は自分達で消費者と販売組織
をつくる計画を立てています。

農村生活技術

イゼリさんの農地は標高七五〇
m、農地面積六ha、畜産が主で、
ムギやとうもろこし、じゃが芋等
の野菜を生産しています。彼は私
達を裏山の見晴らしの良い、一番
高い所に案内をし、詳しく説明を
してくれました。

この地域の形態のなりたち、
森林面積の変化、集落の歴史的形
態、地力の状態、伝統的集落・家
屋の立地等、農業を営む人とは思
えないほどの知識には驚かされ
ました。

この地方は、毎年十月から翌年
五月にわたり、長期間積雪があり、
その期間は農業をすることはでき
ません。そこで夏場は、冬に備え
ての食糧や家畜の飼料の貯蔵をし、
冬は食品加工や山の手入れに当た
ります。りんごジュースやジャム、
乳製品などの食品加工は国の政策
により、義務づけられているらし
く、どの農家でも手作りの技術が
あるようです。その他、天然素材
を使った日用品の製作や、家具の
修理、家の建築など、スイスの山

村には、日本と違って、昔ながら
の生活技術は守られ、今でもかな
り日常生活の中に存在しているの
です。言い換えれば全国画一化さ
れた生活でなく、都市の生活を羨
まず、農家は農家らしくしたたか
な生活があると実感しました。

また、民家のいたる所に、生活
品にデザインを見ることができ、
どんな所にも花を飾る心のゆとり
と豊かさはあきれるほどです。

私達は、彼が仲間に協力しても
らい、彼自身で建てた一階作業場、
二階建の二十坪位の山小屋で、手
作りのジュースやパン等を御馳走
になりましたが、その小屋といい、
手作り食品といい素晴らしいもの
でした。

生きたる快適環境

スイスと言えば、精密機械とチー
ズで有名ですが、それらをつくる
スレートぶきの大工場はなく、全
てはこうした山村の納屋産業で生
産されることは驚きです。それに
は人々の生産形態を壊さないこと、
生活環境、景観を守ることが配慮
されたものではないかと勝手な想

スイスの山村風景



像をしました。

また、山村で生きることとは、自然を守ることに意味で、それに対して国から補助金が出る話もあるそうです。

昼食時には、ベルン市内にある彼等の生産する農作物のみで経営する自然食レストランで、食事をしながら、協会の事務局長さんと活動の一端をお聞きする機会を持つことができました。

彼等の活動の大きな目的の一つは、快適な国土空間をつくることです。現状に対する反対運動をするということではないのですが、全国に住む協会員が、手分けをして森林、水、空気などの環境汚染調査をしたり、アンケートを取ったり、子供達が自然に対する作文や絵画を書いたり、それらを持って環境庁長官と座談会を開催をしたりしているとお話しました。

彼等にとって、農業をすることは、単に生産をすることだけの意味ではなく、人間の生きる快適な環境づくりや、人間らしい生き方を求め、大自然の中で楽しむことだという思いがしました。

スイスの田舎を見て感じることは、行けども行けども続く美しい風景があり、緑と花に思いの込められた空間があり、そこで生産をして、料理をつくり、加工をして使いこなすという堅実な暮らしがあることです。

人は自然のなかで恩恵を被って生きているわけで、大地を人間の都合で利用するわけでありますが、自然を神とする長い歴史を持つわれわれ日本人でありながら、余りにも肥沃な大地で暮らすことに甘え、大地を酷使しすぎたのではないでしょうか。そして、近代化による経済大国となり、「こういう環境でこう暮らしたい。」という思いとは違った営みに歪みを見る今日ではないかと思えます。

農村は農村らしい暮らしのこだわりを、暮らしのデザインを持つことを私達日本の農村は忘れている、と感じさせられるスイスの田舎でした。

▽ 前回のイルドフランスと今回のスイスの記事については、五十崎町シンポの会のみなさんが計画されたヨーロッパ研修に同行させていただき、高知・西日本科学技術研究所の福留所長さんにご指導をいただき、その研修の報告をさせていただいたものです。書面をもってお礼申し上げます。

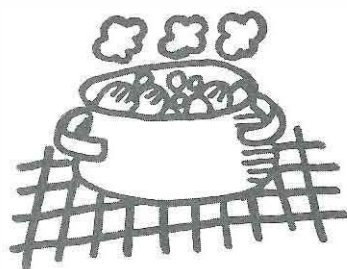


▲薪の中に飾られた花
あそび心がうかがえます

食べ物への願い

えひめ生活協同組合

理事長 立川 百恵



えひめ生協は、一九七四年の設立以来「安心出来る食生活」を大切な活動の一つにして来ました。

「安心出来る」と云うことは、安全性が高く、安定して手に入り、価格が安いことを意味しています。そのため、添加物なるべく使わない、農薬を出来るだけ減らした食べ物を予約共同購入する活動が進みました。その中で、それらを生産して下さる方々との話し合い提携も進み、安心出来る食べ物に対する考え方も少しずつ地域の中で合意が広がっていると思います。

改めて食生活運動

そして、近年「健康をめざし風土に合った食生活」運動と名づけた取り組みを進めています。これは、地域で生産された農水産物を大切に、それらを中心に育てられた食文化を大切にして、食事を考えよう。それが人間の命を育む、つまり健康に暮らす基本的な食生活として優れている。それを運動として広めようと云うことです。

昔から「自分の生れた所の十里四方の食べ物を食べていれば元氣

で長生き出来る」とか「生れ育った土地の水と合う」とか云われて来ました。これは経験的に先人が伝えて来たことだと思いますが、急速な科学技術の発達と経済発展は、日本人の食べ物にも革命を起こしました。特に、この三十年程の間に食生活の幅が広がり、豊かになった一方、バランスをくずしたり、健康維持には問題の多い食事も多くなりました。そして、私たちは、祖先が長い年月をかけて作りあげて来た優れた物も捨て去ったり、失ったりしているかも知れないと思います。伝統的な食生活の良い所はしっかり取り入れて伝承し、新しい食生活の組み立てに必要なことを総合的に進めて行こうと云う運動です。

産直と学習

この運動を進める一つに、地元の生産者との提携、つまり農水産物の産直があります。地域で出来た産物を、それを生産される人たちと交流しながら食べていく。これは、生産現場からの距離が年々遠ざかっている消費者にとって、

商品の生産過程、地域産業を理解する上で大きな意味を持ちます。

二番目は、食生活に関する学習・啓蒙です。消費者は、あまりに急激な食べ物の変化と核家族化の中で、我が家の食生活をどう組み立てるか、迷い悩みます。料理の技術は親から子へ伝えにくくなっていますし、新しい知識も必要です。魚のおろし方、野菜料理のこなし方、新しい加工食品が増える中で中身の正しい情報や使い方、など主婦の学習材料は山積しています。



立川百恵さん

近所の仲間で

この運動を進めるのに私たちは、
「班」と呼ぶ近所のグループを
基礎にしています。産直など商品
の購入もこの単位で一緒にします
ので、お互い台所を知り合った仲
で親から子へ伝わりにくくなった
ことも教え合い、生活を高め合う
ことになりました。更に、いくつか
の班が一緒になって地区ごとに運
営委員会を作っていますが、そこ
でも料理教室をはじめ、生活の全
ゆる分野で知り、知らせる学習・
啓蒙活動をする様にしています。

食の基礎になる農業

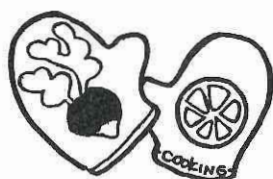
今、日本の農業は厳しい状況に
おかれています。しかし、農業は、
国民の基本的食糧の安定確保のみ
ならず、水・緑・土など自然環境
の保持と云う点でも大きな役割を
果たしています。私たちは、食生
活運動をすすめる中でこの問題を
もっと学習し、日本の農業を守る
運動として強めたいと考えていま
す。



▲班単位の
お料理教室



▲消費者の援農活動



◀さかなのさばき方は？
ふむ ふむ……..
真剣なまなざし

共生と共同で興すむらびと

伊予農業改良普及所長

高岡 ミエ子

いま、むらは、地域社会の経済的連帯感がゆるみ、共同体意識・相互扶助の考えが薄れて来たという。

むらは減びるのか、再生するか、その議論は多い。それは、むらとは何か、むらをどう理解するかによって、崩壊しているとも生きているとも言える。

私たちは、「むら」とは、自然と人の共生で農業が栄え、人と人、心と心が結び合う共同関係、ないしは連帯のあるところと考えるのだが、どうだろうか……。

伊予の農業は、三つの顔があり、都市近郊の水田農業、山麓の段畑果樹農業、そして山間地の複合農業である。そこには、若い農業者の仲間や婦人、高齢者たちの農業や地域を見つめる目、そして思い

を一つにする人達がいいて、様々な生き生き農業を展開している。

今回は、都市近郊で高齢者が音頭をとって、『地発』とも言える活動をしている状況を紹介してみたい。

●きっかけとなった

減反政策

松山市から南へ車で二〇分の伊予市下三谷地区は、総戸数三五一戸、内農家は二一六戸である。

山麓はミカンハウス団地と、平場はレタス（一七ヘクタール）、長ナス（二・二ヘクタール）の野菜団地と、それに一七七ヘクタールの水田を守る八つの溜池があり、美しい農村の景観を残す集落である。

ここに変動がおこったのは、米

の生産調整による減反政策を打ち出した昭和四十六年であった。

折しも、普及所は、伊予市に「農家高齢者生活開発パイロット事業」を導入して、高齢者の生活実態や意識調査を実施した。その結果を集落毎に返していく内、下三谷地区では、高齢者と経営主や婦人たちとの交流が始まった。

そこでは、むらのこと、農業のことについて、お互いの意見を述べ合うようになった。減反問題について高齢者は、「減反いうても、裏作の延長と考えたらええのよ。わしらは、田圃に野菜を作る」、百姓は土地を遊ばせたら終りだ」と。

元氣な高齢者二十三名で野菜出荷組合を発足させ、昔から作っていた大根、ねぎ、キャベツを作り始

めた。農協は、集落の隅々まで毎日野菜を集めるようになった。



高岡ミエ子さん

●まな板の上に、 毎日八種の野菜を 乗せる宣言

その頃、減反とミカンの価格の低迷が続く、婦人たちは外に出て働くことが多くなっていた。

高齢者と婦人の交流集会で、一人の老人が「近ごろは包丁を使わぬ料理を食わしよる」と叫んだ。途端に婦人たちの中から、ざわめきが起こった。味噌汁の具も、大根でなく「もやし」「えのきだけ」に変わった。家庭菜園を放棄し、スーパーのパック入り惣菜で、簡易で便利な食品を選らんでいたことを反省、包丁を使わない料理の横行は、高齢者にとって苦痛だった。

たことを知った。

それだけではない。そのような生活様式への移行が、「結局、自分たちの首をしめる減反政策につながったのではないか」と話し合いは発展していった。

この後、婦人たちが頑張るレタス団地は一七ヘクタールに広がり、昭和六十一年に県会長賞を受けるに至った。

高齢者たちは、我が意を得たりと「まな板に乗せるまでは、わしらが面倒をみよう」と、以来野菜の供給責任を引き受ける。毎年十



年中行事になった「互評会」の様相

二月十五日には、自分たちの作った野菜を自慢する「互評会」を始めている。

その時、挨拶をする老人会の会長は、「生活改良普及員さんが、一日八種類の野菜を食べようと教えてくれたのがキッカケになって……」と毎回の如く言う。

かくて、八種類の野菜がどこの家でも食べられるようになって、カレーライスの時も、野菜料理が一品添えられるようになったという。

● 地域を見直し、 集落環境を整備

「減反は裏作の延長よ。農業は機械でやる荒っぽい仕事だけでなく、裏作のような細かい仕事が増み合って出来るんだ」という高齢者の言葉に、経営主たちも真剣に「長ナス」など、新しい野菜に取り組むようになった。また、改めて湿田や、機械の入らない水田を、子孫のために美田として残そうと、九・九ヘクタールの基盤整備に昭和五十七年に踏み切った。これは

伊予市の水田基盤整備のきっかけにもなった。

下三谷集落では、江戸時代の天明年間（一七八〇年代）から受け継がれている「むら」の記録文書が保管されている。この記録文書が残されるようになった背景には、水利をめぐる長い葛藤の歴史がある。

高齢者たちは、下三谷にある溜池めぐりを始めた。小学生に、池から池へと歩きながら史跡を残そうとしたからだ。その時、県道沿いの空き地が荒れ放題になっていたのを見付け、二メートル幅で長さ二〇メートルの荒地の草を引き、整地し、四季の花を植え、池への道を『フラワールード』として作った。

「むらは美しくなければいけないと思うけん、こうして端々を耕しとるんよ」。

● 地域の中に理解者を 広める

毎年十二月十五日は、自分たちで作った野菜の自慢をする「互評

会」を、高齢者たちが企画を始めて今年で十五年になる。八五人の会員が三百点を越す野菜を出品する。

この互評会は、集落の年中行事になって、婦人会は野菜料理を作って振る舞い、農協は本所で主催する品評会の出品野菜より立派だと賞を出す。かくて、八種類の野菜がどの家でも食べられるようになり、むらの食生活は大きく変わっていった。



婦人達が改善したレタス包装作業台・作業イス

ワラで辰年の「龍」を作り意気盛んな老人たち



また、余剰の野菜を通して、近くの団地の奥さんたちと交流が始まった。団地の奥さんたちの中には、レタスの植え付け時や、収穫時には援農にやって来る人も出来、現在は「労働銀行」に発展をしている。

婦人たちの、レタス収穫時の体験や、収穫調整作業台の改善が進み、意欲的に農業に取り組むようになった。

昨年の暮れ、しめ縄作りに集まった高齢者たちは、この不況をふっ飛ばすために、辰年の「龍」は農耕・治水のシンボルだとして、龍年にあやかうと、ワラで龍を作り集会所に飾った。

律儀者の下三谷の高齢者たちは「生まれ育った土地で作ったものを食べ、死ぬまで地下足袋をはいていたい」という生き様が、地域の土地と人の心を耕したのだと思う。

……むらづくりは、名所、名物、名人づくりというか、この事例からも見られるように……



- (1) 他人のいたみが、自分のいたみに感じる集落から始めなければならぬ。
- (2) 土に結びついた農業を発展させること。
- (3) 自分たちの地域のことは、自分たちでと、地域のエネルギーを引き出す人が、そこにいること。

……なのだと改めて思った。

元気印レポート

我が四国・奥伊予の味を目指して

城川町農産物加工センター

木下哲夫

城川町の概要

城川町は愛媛県の西南部に位置し、総面積一二六・七二平方キロ、人口五、九八九人の農山村である。

地形は最高峰の「雨包山」一、一一メートルをはじめ、四囲を山嶺に囲まれ、峡谷型となっている。最低標高が一〇〇メートルであり、標高五〇〇メートル以上の地域が全体の六〇％を占めるなど、急峻であるために、林野率が八〇％と高く、耕地率は一一％にすぎない。

城川町の農業の

現状と課題

本町の農業は耕種農業を中心とした畜産・野菜等の複合経営と、林業を組み合わせた山間地特有の



東奔西走の木下さん

経営者である。

農業生産は、高度経済成長期には順調に伸びてきたが、昭和五十年代に入り食料消費が伸び悩み、多くの農産物が需給緩和、あるいは供給過剰基調にある。このため、農業所得の確保を価格上昇に依存することは、非常に困難な時代になってきている。

それに現代の食生活は、「豊かな食生活」「飽食の時代」という言葉で表現されるように、消費者ニーズの多様化の中で、加工食品

等の消費量を増大させ、生活水準も著しく向上し、恵まれた状態にあるといわれている。量よりも質の時代へと変化している。

このような中で、今後どのような農業を展開していけばよいかが、城川町の農林業の大きな課題である。

『奥伊予城川の味』のブランド化を目指して

厳しい農林業の諸情勢の中にあつて、これを今後どう切り抜けていくか、農家・農協・町が一体となつて検討を行った結果……

① 地域の資源や特性を活かし、農林業家の所得の向上と農業の振興を図る。

② 活力ある地域づくり（村おこし）を積極的に展開し、町内で

生産される農林産物の加工利用を促進しながら、多様で個性豊かな食品の供給と地域経済の活性化を図る。

③ 地域関係者が一体となつて知恵を出し合い、創意工夫をこらし、魅力ある地域社会を創造しよう。

……ということになった。

▼城川町農産物加工センター全景



城川町農

これを具体化したのが、町直営の農産物加工センターである。

昭和六十年度第三期山村振興農林漁業対策事業により、加工施設を建設、六十一年度から運営を開始した。

本町においては、五十八年度から農産加工の開発研究を行って来てはいたものの、あまり経験のない分野で、ジャム加工、惣菜加工、菓子加工の技術の開発、製品の販路開拓には大変な苦労を伴っている。

しかし、地域に定着した産業とするために、昭和六十二年度には冷凍施設の新設、新製品の開発、宅配便「奥伊予ふる里便」の会員拡大など、地域ぐるみで積極的な事業の推進を行ってきた。

この農産物加工センターの特徴は、次の通りである。

- ① 原料の農産物は全て町内の農家、農協より調達する。
- ② 従業員は全て町内の婦人を雇用する。（年間延べ人員一、七〇〇人）

③ 製法は、昔ながらの手づくり製法により、無着色、無添加で独特の味付けを行っている。

④ 地域の住民が、贈り物や土産物等に率先して利用しており、消費宣伝の役割を果たしている。

⑤ ふる里宅配事業（奥伊予ふる里便）の推進を行い、消費宣伝及び販売コストの低減を図っている。

⑥ 町内の学校給食等に率先して利用していただいている。

⑦ 量販店への卸売を行い、販路の拡大を図っている。

⑧ 六十二年度より通信販売を行って、販売コストの低減を図り、原料購入高を高めるよう努力している。

▲加工センターで働く主婦



このような取り組みを通して、現在では「奥伊予城川の味」として地域特産品の開発も進み、柚子ジャム、梅ジャム、キウイジャム、トマトジャム、柚子まんじゅう、酒まんじゅう、梅干、キャラダ、筍水煮など二四品目を生産している。

販売実績も当初の運営計画を十分に満たし、販売額も六十一年度対比六十二年度見込みで一・七五倍の伸び率で飛躍している。

「奥伊予城川の味」で年々好評を得ているこれらの加工品は、城川町を代表する特産品として、今後也大いに期待するところである。

新たな世紀に向けて

城川町は現在、恵まれた自然を生かした観光開発に力を入れており、観光、農林業、商工業のバランスのとれた発展に取り組んでいる。

また、住みよい町づくりのために、「わがむらは美しく」の一環として、「花いっぱい運動」など環境整備にも力を入れている。そして、新たな世紀に向けて、人口の減少を食い止め、若者が定住できる魅力ある町づくりを目指している。

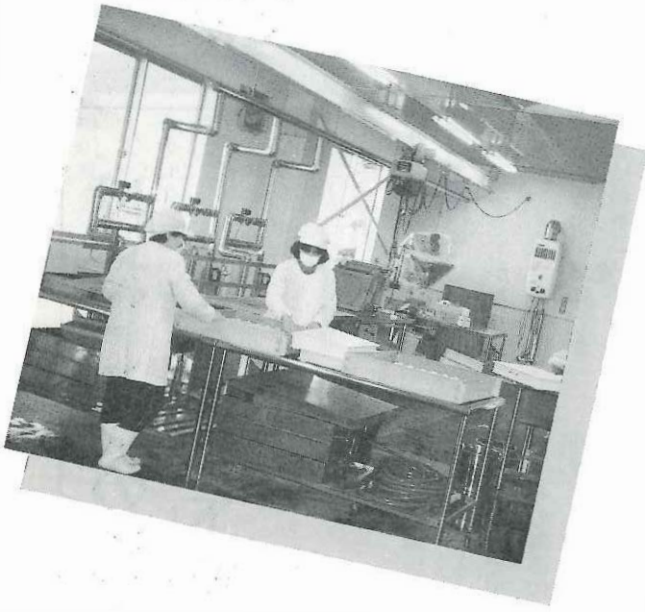
このため農産物加工センターにおいても、地場生産の地場消費（給食・ふるさと市・無人市）の定着や産直活動（宅配便・空輸・野菜の連続出荷・契約生産）などを通して、新たな需要に応える流通を創り出す努力と実践が必要である。

そして、生産者、流通関係者、消費者との間に、体験・情報を含めた幅広い分野での結び付きを特たせるという視点から、対話、交流

会を推進するほか、量販店における特産品コーナーの設置、百貨店等における特産フェアの積極的参加など、各種PR活動の充実に努めたい。

地域農林産物の加工利用は、地域で生産される農林産物の生産拡大と農家所得の向上や、町の活性化を図る上からも、積極的に推進すべき課題である。

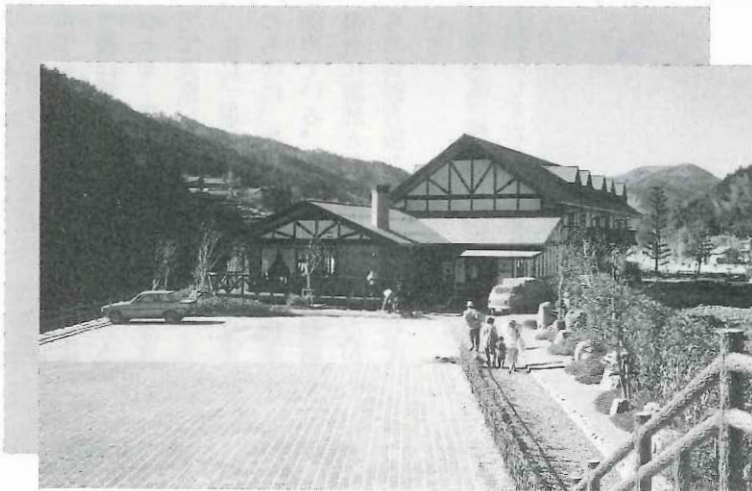
▲ここで城川のおいしい特産品が生まれる



農産物加工センターの一層の発展を促進する上からも、新しい視点から創意を凝らした新製品の開発を進め、城川町農産物加工センターを着実に前進させるべく、加工所全員が頑張っているところである。



城川町農産物加工センター
 ☎〇八九四（八三）〇〇七二



▲城川町観光開発の拠点
 “宝泉坊ロッジ”

村おこしの原点を見る！

大分県 下郷農協見聞記（最終回）

（財）愛媛県まちづくり総合センター

井口浩志

私たち三人は、朝の九時前から市村参事の説明を聞いていた。途中で度々電話がかかり、かなり忙しそうであったが、それでもニコニコと笑みを絶やさず、お話しをされた。

今回は、昭和四十年代から現在までの経緯と、これからの課題・構想、後継者問題などについて書いてみたい。

生産者と消費者の交流開始

牛乳の直販も、四十年代に入ると三千から四千所帯に供給するようになり、また農産物の直販も順調に推移するかに見えたが、思わぬ伏兵がいた。それは、牛乳直販に脅威を感じた牛乳メーカーの「下郷の牛乳は百姓が作ったもの

で、大腸菌がウヨウヨいて衛生的でない」という妨害宣伝であった。

その影響で消費が落ち込み、農協もその対応に苦慮したという。消費者とも相談した結果、本当の姿を消費者に見てもらおうのが一番良いということになり、被害のひどい地域の消費者たちを貸し切りバスで招き、酪農家や生産現場を見てもらったのである。

そして、本当の姿に接した消費者たちが、逆にメーカーの妨害宣伝に反撃する運動を展開し、販路の拡大にも積極的協力してくれ、危機を脱したのである。

これが契機になり、お互いが実態を知る必要があるということで、以後、春はワラビ採りに、夏は子供と一緒に川遊びに、秋は栗拾いに

来てもらい、また農家等に宿泊して農作業を手伝ってもらおうということ、農協が積極的に計画を立てて実施していった。

また、逆に消費者が計画を立てたものに、生産者が外向き交流を深めている。例えば食材の料理講習会に講師として出席し、昔ながらの料理方法などを教えたりしている。

現在も、生産者と消費者の交流を大切にしており、農業と消費者を守



農協と消費者が作った宿泊施設「産直の家」

る産直全体の精神としている。

生活協同組合の設立を援助

農協は小倉市に出張所を置き、三名の職員が注文・配達・集金を行っていた。しかし、これは大変な仕事であったという。

そこで消費者に、生活協同組合を組織することを呼びかけ、昭和四十五年に約八百人が参加して「北九州市民生協」が設立された。農協は設立にあたり相当の援助をしたという。設立後は、生協に未加入の消費者には今まで通りの方法で配達しながら、併せて生協への理解と加入を求めていった。そして徐々に農協と生協との取り引きへと移行していったのである。

生協の急成長に四農協間

協同で対応……

二農協は後に脱退

昭和四十八年頃になると、北九州市民生協の組合員は七千所帯にも膨らみ、小さな下郷農協だけでは供給が間に合わなくなってしまった。

そこで、近隣の農協に「農協同士が提携をして、共同で販売をしよう」という呼びかけを行った結果、昭和五十年に四農協の「北九州直販協議会」が発足し、生協との取り引きが開始された。

しかし、新しく産直に加わった農協は、実際に取り引きを開始してみると、今まで市場へ一括出荷していた時よりも手間がかかるし、消費者からのクレームに耐えられなくなっていた。

また、高度経済成長期で金融・共済・購買事業が伸長した時期でもあり、文句を言われてまで売らなくても農協運営は出来るということから、山国町農協を除き二農協は脱退してしまった。

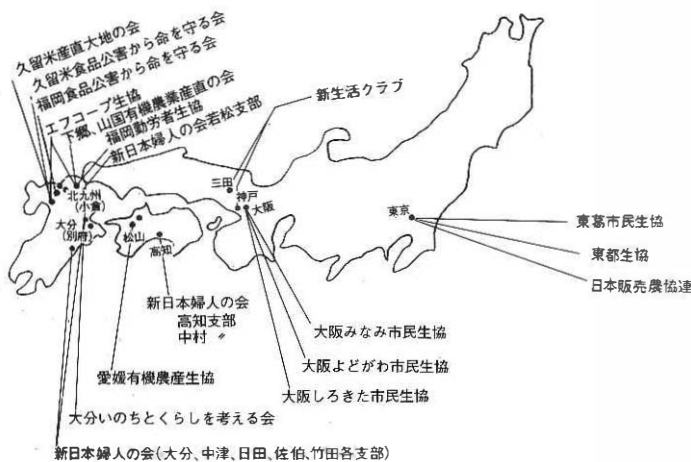
なぜ山国町農協がとどまったかという点、第一は、消費者からの苦情が多いが、二〜三反の小規模農家が新しく五、六〇戸くらい産直に加わり、それなりに農協利用が増えてきたこと。

第二は、そういう農家が参入したことによって、いろんな面で事業全体の利用が良くなってきたと

理事会が判断したことによる。

その後、山国町農協は、金融や共済事業だけに頼っていたのでは農協運営は難しいということから、生産・産直活動や加工事業に力を入れ、新たに山口生協とも取り引きを開始した。特に加工事業は農協運営に良い材料になっているという。

※下郷農協取引先地図※



▼四国・阪神・関東へと 広がる産直

その後、北九州を中心とした福岡市、久留米市、筑豊市などの各市民生協、また、大阪の「みなみ」「よどがわ」「しろきた」の各市民生協、そして関東の東葛市民生協、東都生協などの設立にも積極的な援助を行い、取引先を拡大していった。

四国でも八幡浜市・松山市・高知市・中村市などの消費者と取り引きを行っている。おもしろいのは、下郷農協の組合員の子弟が、東都生協の職員として六名くらい就職しており、中には何年か勤めた後、下郷にＵターンして農協の職員になってもらった人もいます。

という。つながりの強さに驚くばかりである。

▼加工事業：高価格買い取り
下郷農協でもう一つ注目されるのは加工事業である。

食肉加工は四十六年から始めている。また、昭和五十七年に本格的な農産物加工施設を作り、地元で生産される農畜産物を原料にして加工している。ここで作られる製品は、乳製品・食肉加工製品・農産加工製品など、驚くほど多種類におよんでいる。

これらの原料となる家畜の餌は、牧草や農協独自の設計による無添加飼料を使用しており、また野菜などは極一部の例外を除き有機・無農薬栽培のものを使用している。もちろん加工品も無添加・無着色である。

加工事業の基本的な考え方は、生産者から高く買い取り、付加価値を付けながら消費者に安く売るということを原則にしている。

例えば取り扱い額が一番多い牛乳は、生産者から年間一律でキロ

一七円(昭和六十二年二月までは一二〇円)で引き取り、消費者には千七百八十八円(生協への卸しは一六五円)で販売している。豚については生産効率は落ちるが黒豚を飼育しており、枝肉単価でキロ七五〇円(昭和六十二年二月までは八三〇円)で引き取っている。



黒豚の放牧

加工事業で就業の場を提供 ……過疎化の歯止め

専業農家は約六〇戸(全農家の約二〇%)であるが、その他の兼業農家は、何らかの仕事がないと生活出来ないというのが実態であ

る。

農協としては、出来る限り雇用の場を提供するという事で、食肉工場や農産工場などで農家の主婦に働いてもらっている。

農協は一農家一人ということで採用しており、職員も含めると現在約八〇人ほどが働いている。

約三四〇戸の正組合員の内、二三%が農協で働いていることになる。

私達三人が訪れた時も、始業時間前には農家のおばさんや若い職員が次々と出勤し、何となくイキイキとしていた。

市村参事は、「将来は一〇〇人とか一五〇人くらい働けるようにしたい。そうすれば地域全体が活性化するだろう。原料は自分達が作った農畜産物を使い、自分達が加工をして給料をもらうわけですから、加工の位置付けをもっと大きくしたい。消費者も加工食品を使うという傾向が強くなっているの、その点では加工分野をもっと開いていけると思っている」と言う。ちなみに下郷農協の全収益の六〇%は加工事業に依っている。

有機・無農薬農業の取組

昭和四十九年、福岡市にあった「自然食普及会」という消費者団体からの強い要請により、無農薬野菜に専念として取り組みを始めた。

もともと下郷では経費節減の意味もあって、農薬・化学肥料を余り使わない指導を行っていた。

しかし、「無農薬野菜の栽培については自信はなかったし、正直言っているのは疑心暗鬼であった」と市村参事は当時を振り返る。

当初はかなり粗末な物しか出来なかったし、農家も農薬を隠れて



有機・無農薬茶の収穫

使うこともあった。農協は、農薬や

化学肥料を使った野菜は一般の市場へは回すが、産直へは回さないという方針で巡回指導を行ったり、農家の相互牽制などで今では野菜やお茶については全く農薬・化学肥料を使っていない。

また、米についても無農薬あるいは低農薬で栽培し、天日で乾燥している。もちろんこの米も緑故米という形で産直している。

山林の有効利用…… エノキ茸の栽培

下郷は山林が多いことから、間伐材や雑木の有効利用を計るという事で、昭和六十年からエノキ茸の本格的な培養施設である「きのこセンター」を作った。それを十一の分工場で、農家が育成・出荷を行うシステムである。全国的に生産過剰で、かなり難しい状況であったが、生協との取り引きも進み、三年目に安定的に出荷出来るようになった。

さらに奥組合長は、木材の飼料化に注目しており、将来は是非と

もこれに取り組みたいと意欲を見
せているという。

▼農協診療所の建設、

老人アパート建設構想

下郷地区は耶馬溪町の中でも、
もっとも過疎の少ない所である。
離農した跡地には、新しく就農し
てもらったり、また農協が造成を
して生産団地を作り、入植者も増
えているという。

しかし、全体的には高齢化が進
んでおり、医療や老人福祉の問題
があるという。市村参事は「こう
いう問題は本来行政で対応すべき
だが、財政難などの関係から中々
スムーズにいかない」と言う。

そんなことから農協設立四十周
年にあたる今年、農協診療所を開
設する予定で作業が進んでいる。

また、世話をする人のない老人
の面倒を見るため、農協が「老人
アパート」を作る構想とか、リハ
ビリ施設を作る構想があるが、資
金の関係もあり、今すぐ作ること
は出来ないが、将来はそういう方
向で取り組みたいという。

▼農協独自の年金支給

また、老人問題では昭和五十八年
から、農協が独自の年金を支給し
ている。

これは六〇歳以上の組合員で、
三十年間組合員として加入してい
た人達を対象に、年額一万二千円
を死ぬまで支給するというもので
ある。額は僅かだが「農協の心」
ということでは老人には喜ばれてい
る。



▲農協祭での年金支給風景

毎年十二月二十三日の「農協祭り」
の席上、組合長は『お年寄りには、
その地域で農業を一生懸命やって、
それを子や孫に伝えていく、言う
ならば下郷という地域の農業を中
心にした産業を維持発展させる、
その先生だ。授業料だと思って受
け取ってくれ』ということ、老
人に直接現金を渡している。

▼後継者不足・嫁不足はない

下郷も地区全体では若者は少な
いという。しかし、六〇戸の専業
農家には大体後継者は残っている。
中津市と下毛郡が一緒になって後
継者グループの会議を行うと、半
分以上は下郷の青年が占めるとい
う状況である。

また、「お嫁さん」の問題につ
いて質問したが、全国的に見られ
る「嫁不足」はないという。その
秘訣を聞いたが、これという特效
薬はないそうである。

ただ、下郷の後継者は「農業に
誇りを持っている」ということと、
活発な青年活動の例を挙げられた。
『農業に誇りを持つ』ということ



▲農協祭

について市村参事は、「専業農家
の後継者といってももう不安が
一杯で、いつこの町を飛び出そう
かってのがあるわけだよね。そう
いう状態じゃ、もうとても嫁さん
なんか貰えるわけないんですね。
本気で農業に取り組むし、それで
生活できるんだという確信が青年
の側にあったら、家にも残るし、
嫁さんも来るんだということです。
よそから来た嫁さんに聞いても、
割とそういうことを言いますね」
と言う。

下郷の活発な青年活動は、いろ
んな分野でよくやられているとい
う。例えば農協の若い職員と一緒に
なって、いろんな活動や平和運

動に参加したり、また町外の女性を招いてキャンプ大会を開いたりしている。そういう活発な青年活動の中からお嫁さんを連れてくる例が多い。

花嫁銀行とか集団見合いを、行政とか農業委員会などが実施するが、それですとまったケースは余り無いという。

▼これからの農業と農協の方向

市村参事は、このことについてこう述べている。

「今、農業は生産調整の強化や自由化の中で、農業を潰そうとは思えないような大変な状況がある。やはり食べ物だけは、自分の国で自給をするという基本をわきまえて、ただ安ければどの国のもので良いという考えは改めなければならぬ。

これに対処するには政治的な動きも益々重要になるが、国民の九〇%以上は消費者なのだから、やはり消費者と直接提携することが大事であろうと思っている。今は

農協よりも生協の方が全国的には大きな力になっている。もう一千万人以上を組織しているというふうに言われている。また生協以外にも、安全で良い物という消費者組織もたくさん生まれている。

そういう消費者と生産者が提携をして、本当に農業を守る、食糧を確保するという運動がないと、農業はもう守れないと思う。

それから、農産物の価格決定についても、現在市場の言い成りになっており、生産者が値段を付けられないというの情ない話である。

今後は、消費者との話し合いの中で、生産者なり農協が価格の決定

権を持つという方向が大切である。

次に、農協の生き残る話であるが、今、金融の自由化とか農産物の自由化等で、かなり苦境に立たされており、その抜け道を大型合併に求めている。方針としては、従来型の金融・共済に依存をしていこうというのも一面だと思う。

しかし、農家を忘れた農協の存在ってのはいずれば崩れると言うか、本当に農家が作った農協という立場を守り通すことが大事だと思う。つまり、今の農業をどう建て直すか、生産活動をどれだけ増やすかということを一番中心に捉え、加工や流通ということに本腰

を入れる、この辺に農協の方針を転換しないと、農協自身も生き残れないのではないかと思う。中々難しい問題だが、組合員の声をよく聞いて、その要望に応えるような運営をやらなければならぬと思う。」

▼村おこしの原点を見た

市村参事は、昭和二十七年に酪農をするために長野県から入植した開拓農民の一人である。奥組合長を先頭に歩んで来たその道程の苦労は、並大抵のものではなかったと、ある本に書いてあった。私たちには、そういう話は一言も漏らさなかったが、ニコニコと微笑みながらの説明は自信と誇りにあふれるものであった。

民宿での一泊をはさんだ半日余りの訪問であったが、同行したセントターの山本氏の「まるで桃源郷のようだ」と言った言葉もうなずける気がした。

私は、農家の絶大な信頼を受ける下郷農協の、その取り組みに、村おこしの原点を見た思いである。

(おわり)

紙面の関係でかなりの部分を割愛しました。下郷農協の取り組みについて、詳しくお読みになりたい方は……

駒愛媛県まちづくり総合センターまでお申し込み下さい。

☎ 〇八九九(二五) 五五五七



▶ 加工場で働く農家の主婦たち

西瀬戸むらおこし

テレビ会議観戦記(62・12・4)

(財)愛媛県まちづくり総合センター

山本 均

西瀬戸むらおこしテレビ会議を
十二月四日、大分・愛媛間で開催。

◆◆大分◆◆

中谷健太郎(湯布院亀の井別荘)
矢幡欣治(大山キノコセンター)
溝口栄治(宇佐市商工会)の各氏

◆◆愛媛◆◆

岡田文淑(内子町役場)
若松進一(双海町役場)
亀岡 徹(五十崎町商工会)の各氏に御出席をいただく。

会議では、現象よりも、むらおこし活動の根本にある思想に焦点を当てた話を中心となった。

中谷さんからは、事業協同組合「草土舎」設立の報告があった。納得のいく物づくりを目指す第一歩といえるだろう。

発言の中に「物を作るといって中で行き着いたのが『アジアモンスーン』である」という言葉。

「同じように梅雨がきて、稲作をしながら生きてきた人たちの技術の中から掘りおこしたものの、稲作文化が持ってきた、はじめじめした優しさみたいなものを物づくりの中に取り込みたい」とのこと。効率だけを優先させた物づくりに対し、新しい視点を提案している。これからはアジアの時代、アジアをよく知る必要があると感じる。

矢幡さんは、まちづくりの先進地大山町の現在までの動きを明快に述べられた。

有名な、「ウメ・クリ植えてハワイへ行こう」の時代は、「貧困

からの脱却、重労働からの解放」という切実な問題への挑戦であった。

それから二十数年、「今、大山の小学校の子供が増えつつある。

これは、生活の基盤が地域に確立できてきた現れではないか」と矢幡さんは評価された。その基盤の確立も、「誘致企業によるものでなく、自前の産業おこしに取り組んできた」結果であるという誇りと自信を感じさせられた。

しかも、バイオ技術への積極的取り組みなど、現状からさらに前進を目指しておられる由。

溝口さんは、「新邪馬台国」で全国に名をはせた「宇佐の四バカ」の一人。さすがもと全学連、住民自治に対する観点も鋭い。

「むらおこしという言葉もだんだん訳がわからなくなってきた。結局やらなければならないのは『頭の入れ替え』だ」と言われる。

溝口さんは、現在宇佐市の商工会長に就任されている。この人、見かけによらず(失礼)純情なところがあって、商工会長になった

ことをいろいろ弁解される。

「ゲリラ的な活動の限界を感じ、少し正規軍に入り込んで正規軍の変革をやろう、正規軍のいい制度や力を利用して、新しいものを構築していく」という戦略を披露された。



さて、対する愛媛側、岡田さんからは、町並み保存事業に取り組んだ経験、さらに現在の仕事のことで感じられたことの発表。

特に、「山村は、農産物の供給基地で、生産するだけが機能」といった状況が指摘され、地域の個性が失われているのではないかとこの問題提起があった。

農村集落のあり方について、今

後の理論展開をいかにされていくか期待。

若松さんは、両県の人が宴会で歌をうたうとすれば「愛媛は思い出酒・大分は夢追い酒ではなからうか」と、現況のたとえ話。

「しかし愛媛も今、生活文化県政など様々のろしを打ち上げ、若い力も育っている。やがて大分を追い越す日が来る」と大いに気炎を吐く。この気迫のおかげで、大分・愛媛のテレビ決戦は一勝一敗というところか。

さて、司会役の亀岡さん、相変わらずの飄々とした司会ぶり。

「西の松下村塾、東の河井継之助、四国の亀岡」と呼ばれる日がいつ来るであろうか。

町全体を博物館に……。よその人が来て、「どこにあるんだ」と聞いた時、まちの風景を、「あれだ」と指さして……。

「能力のある人には見えるが、能力のない人には見えない。そんな博物館づくりを目指す」とのこと。

面白い発想である。裸の王様にならないよう頑張っていたきたい。

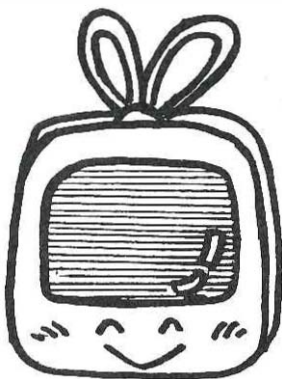
その他にも、印象に残る発言はたくさんあった。

中谷さん、「川の水は、何百万年の歴史や物語りの記憶を湛えている。」「水

や土が保たれることはみんなにとって絶対必要なことなのに、農家の人だけがそれを保つ仕事を期待

され、期待を裏切ると、自然を愛さない者であるかのような厳しい目がいく。もっと自然の恩恵に浴しながら、地域全体がそれを保つていく視点が必要」といった自然の促え方は、言われてみれば誠に納得。でも、今自分がどうしたらよいのか悩んでしまいそうである。

矢幡さんのお話は、「大山では



新しい情報を求めて、誰かが町外国外を飛び回っている。情報に流されるのでなく、賢い情報の受け手を育てるのだ」という点。生きた情報を次々と地域に取り入れていく様子、さすが違うと感じる。

溝口さんの、市議員立会演説会を開催した話。「公職選挙法違反だ、やれば逮捕するぞ」と警察署長に言われたとか。

「選挙違反、買収はあまり汚くなくて、売春が非常に汚いとはどういうことか。人間の考え方まで売るはずと悪い。そういう当り前のことを避けて通りながら、おれはむらおこしをやっているなどと言えるのか」……なるほど。「地域における、人々との心の循環をどう求めるかがむらおこしの原点」と述べられた。

純粹にやりすぎて、警察につかまらないよう頑張ってください。



このテレビ会議では、むらおこし活動の基本理念が中心になった。具体的戦術は、各地で考えていただくこととして、社会に生きる「人間」として参考になることが多かったと、主催者の一人として勝手な自己満足。

会議記録、センターに若干残部あり、御希望の方は御連絡ください。

えひめ地域づくり研究会議の誕生

一、新しい潮流

全国の自治体職員、市民、研究者二千名が共鳴して、「草の根自治体学会」を創立させたのは六十一年六月、横浜市でした。

愛媛でも、まちづくり総合センターの肝煎りで六十二年三月、県内有志による世話人会が開かれ、代表を選んで組織づくりの研究討議を進めて参りましたが、昨年十一月内子町において、二五〇余名の賛同を得て『えひめ地域づくり研究会議』の誕生をみるにいたりました。

二、暮らしの視的に立って

うぶ声をあげました研究会議に寄せる共鳴者の熱い想いと期待は、大変に大きいものがあることをひしひしと感じています。

そのあかしの一つとして、共鳴参加した会員の職域構成をあげることが出来ると思います。自治体職員をみても、現在の担当職責とは直接関係のない人達が多くいるし、それにも増して各種の団体関係者、市民のいることで、いままでの組織にみられぬ広がりです。

研究会議の目指す「暮らしの視点に立った地域づくりの情報の発信、受信、人間ネットワークキング」が、きっと丈夫に育つ基盤の固まりと自負しております。

えひめ地域づくり研究会議

代表運営委員 渡部 鬼子雄



三、今年一年は土台づくり

いま、運営委員会では、創立大会での申し合わせと申しますか、議決を元にして、半年、今年一年の具体的な活動展開のテーマを決めると共に、研究会議の役割、方向、活動の在りようについて知恵を集めております。

われわれの存在を、もっと多くの仲間知っていたいただくことや、とくに婦人層の参加拡大に積極的に働きかけていくことが大切だと思っております。

全国の地域づくりの仲間たちとも手を取り合いながら、今年一年は、研究会議の土台づくりの年として、一つ一つのプログラムを充実させ、全県下に運動の輪を着実に根づかせたいと念じます。

第一年度事業案内(予定)

11/12.13	10	9	8	6	5	4	3	63/2	62/12
☆第一回運営委員会 第一年度事業予定について話し合い。 ★課題別研究集会(五十崎町にて) 『モノ』をテーマに、生産・物流・デザインなどの研究集会を開催しました。 ◇情報紙『ニュースレター』を、「舞・タウン」と共同発行します。 ☆第二回運営委員会 ★課題別研究集会(新居浜市にて) 『みち』をテーマに、交通・産業・住環境などの研究集会を開催します。 ◇情報紙『ニュースレター』発行 ☆第三回運営委員会 ★課題別研究集会 『海』をテーマに、リゾート・交流などの研究集会を開催します。 ◇情報紙『ニュースレター』発行 ☆第四回運営委員会 ◇情報紙『ニュースレター』発行 ☆第五回運営委員会 ★課題別研究集会 『ムラ』をテーマに、農村・農業のシクミなどの研究集会を開催します。 ◇情報紙『ニュースレター』発行 ☆第六回運営委員会 ◎総会、シンポジウムを開催。(久万町)シンポのテーマは「木」。木材・建築・森林環境について現地研究をします。									

えひめ地域づくり研究会議発足

!!県下の「まちづくり」担い手」が結集!!

えひめ地域づくり研究会議

代表運営委員 岡田文淑



昨年十一月一七〇名の出席のもと、内子町「内子座」を会場に、えひめ地域づくり研究会議が発足しました。会場には県下各地の「まちづくりを志す人・担い手」の顔・顔・顔。東大教授西尾勝先生の記念講演に傾きながら、明日からの地域づくりに想いを馳せた一日でした。

今回は情報発信第一号として、「えひめ地域づくり研究会議」の輪が広がることを願い、その概要をお知らせします。

「皆さんも参加してみませんか」

えひめ地域づくり研究会議は、「何処で」、「どんな人か」、「どんなことをしているか」をネット・ワーキングし、ここから生まれてくる情報をもとに、「まちづくり」を志す同志が相互の考え方やノウハウを学び合う集団です。日頃の仕事を超えて、あるいは仕事を通して何かやってみたい人、この組織に参加してみませんか。誕生したばかりの「えひめ地域づくり研究会議」ですから、充分とはいきませんが、地域づくりのためのシンポジウムや研究会を計画しスタートしたところです。情報化社会と言われる今日、あなたも「地域づくり」に関する情報を享受し、また発信する活動に参加してみませんか。

「えひめ地域づくり研究会議」

.....その性格と仕組み.....

「えひめ地域づくり研究会議」発足の動機は、全国的なまちづくり運動の広がりや、愛媛県まちづくり総合センターが企画実践する様々なフォーラムにより、県下各地で、各人が地域に生き、地域に暮らす中で、「より人間らしい魅力と活力に溢れる地域」を目指し

て頑張ってみたい人たちの声が結集されたものです。

「えひめ地域づくり研究会議」は、「まちづくり」を願う人と人との交流（人間ネット・ワーク）を促し、学習と研鑽を深めるための「まち対まち」、「人対人」を繋ぐ組織です。

この組織には、誰でも参加でき、何時でも脱会できます。そして参加に要する費用は、一ケ年三、〇〇〇円（十二月から翌年十一月まで）を納入していただきます。

お問い合わせ、参加申し込みは、別記の運営委員会委員・愛媛県まちづくり総合センターまでご連絡下さい。

さて、えひめ地域づくり研究会議は、現在十二市十一郡から二五三名が参加していますが、一方では参加する人のテーマや要求も個性があり、一つの目的をもって結集すると言うことは容易なことではありません。およそ役所が抱えている「ゆり龍から墓場まで」の暮らしに関するあらゆるテーマが「地域づくり」の課題になる訳ですから、参加者個々が「まち」を越えて共通の活動の場を「自らで創り」出さねばなりません。従って執行部が

事業を企画し、会員が参加すると言う形態よりも、会員自らが「やってみよう」という主張し、その声を輪にして、シンポジウムやフォーラム、先進地での事例研究会などを企画実践することになります。

そしてその成果は、レター・ニュースなどによって、できる限り会員にフィード・バックを図っていく予定です。

えひめ地域づくり研究会議は、毎年開催する年次総会（兼ねてシンポジウムを併催）で、事業計画の概要を会員と協議しスタートしますが、全体的な運営を管理するために、「各地域を拠点として」、若手名の「運営委員」を選任し、執行部とします。

事務局は、当面「愛媛県まちづくり総合センター」内に置きます。このセンターとえひめ地域づくり研究会議は、相互に同じ課題で活動を進める機関と組織であり、この組織の指導育成にも意を注いでもらいながら、組織の立場からすれば、センターを地域づくりのために活用しようとの思いから、相互の協力体制を強めたいと思います。

最後に、この運動は、会員のボランティアによって成り立つ組織です。「地域づくり」に情熱を持つ人の集団ですから、個々のノルマはありません。また権利は平等です。そして自由で開かれた組織に発展させることも、地域づくりを進めるための、トレーニング・ワークとして考えたいものです。

運営委員の顔ぶれ

【代表運営委員】

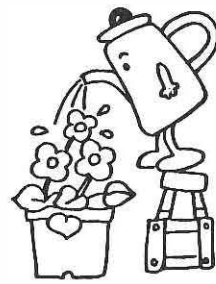
【運営委員】

渡部 鬼子雄（久万町）	〇八九二二二二二
岡田 文淑（内子町）	〇八九三二四二二二
守谷 和久（川之江市）	〇八九六一五八六六
白石 高啓（新居浜市）	〇八九七三三三〇二八
原 博彦（岩城村）	〇八九七五二二五
越智 進（小松町）	〇八九八七二二二二
島津 豊幸（松山市）	〇八九九一五二六六九
宮本 俊一（松山市）	〇八九九二五五五七
玉水 寿清（久万町）	〇八九二二二二二
亀岡 徹（五十崎町）	〇八九三二四二二二
藤本 善一（野村町）	〇八九四二二二二
井上 善一（瀬戸町）	〇八九四二二二二
鎌田 宏史（城辺町）	〇八九五二二二二
若松 進一（双海町）	〇八九九一八六一二二
宇都宮 栄一（事務局）	〇八九九二五五五七
事務局 松山市道後一萬二 財愛媛県まちづくり総合センター内 〇八九九二五五五七	

えひめ地域づくり研究会議加入状況（63.1.1）

市 郡	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	川之江市	伊予三島市	伊予市	北条市	東予市	宇摩郡	周桑郡	越智郡	温泉町	上浮穴郡	伊予郡	喜多郡	西条郡	東宇和郡	北宇和郡	南宇和郡	合計
自治体職員	11	4	1		5	2	1	1	2	2		1	2	4	20	7	10	5	30	8	15	9	6	146
商工団体	1					1	1								2	2	3	1	2		1	1	2	17
農林団体	3											1			1		1		1			1		8
その他市民	19	3	2	1	3		1	18	1		1	10	2	2	5			1	4	2	1	3	3	82
合計	34	7	3	1	8	3	3	19	3	2	1	12	4	6	28	9	14	7	37	10	17	14	11	253

人が育つ地域風土



えひめ地域づくり研究会議

代表運営委員

守谷和久



えひめ地域づくり研究会議の言葉についてひとくさり。

『研究会議』は、「研究」と「会議」に分けると分かりやすい。

①「研究」とは、問題になる事柄について、よく調べて事実を明らかにしたり、理論を打ちたてたりすること、とある。②「会議」とは、何人かの関係者が寄り集まって、一定の題目について話し合って決めること、とあります。

①「研究」において、まず問題になる事柄を見つけることが第一段階でありながら、これが非常に難しい。続いてよく調べ、というものの、ナカナカである。事実を明らかにするのも、理論を打ちたてたりすることも、誠に苦勞が多いようです。

しかしながら、努力しながらも研究してき

た人々が、次の②「会議」のため寄り集まる訳であります。

一定の題目について話し合うというこの会議の必要性は、万人が認めるところです。しかし、その機能を十分に生かせるには、やはり前段たる研究部門が充実されていてこそと思います。

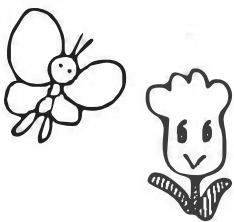
私の研究の成果は、個人とか小集団にしか属さないような気がしております。

その地域の問題をよく知っていたり、事実関係をよく知っていたり、まして、それに対し、こうすれば解決できたり、良くなるという理論を打ちたてたりする馬力、元氣人はそう多くないのが現状でしょう。

研究会議の両機能を充分に発揮すべく、えひめ地域づくり研究会議はスタート致しました。個人とか小集団にしか属しにくい研究

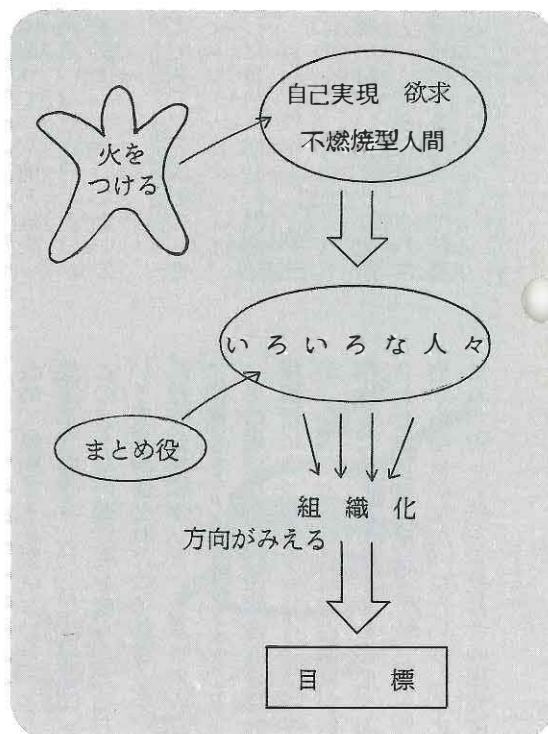
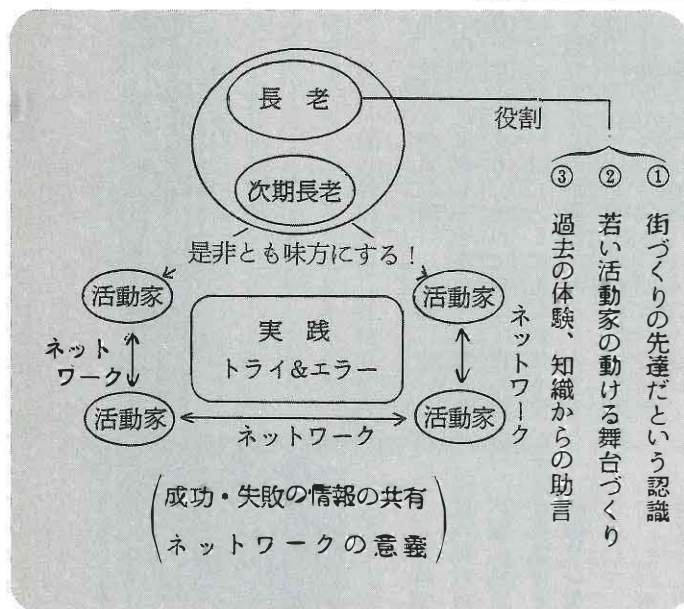
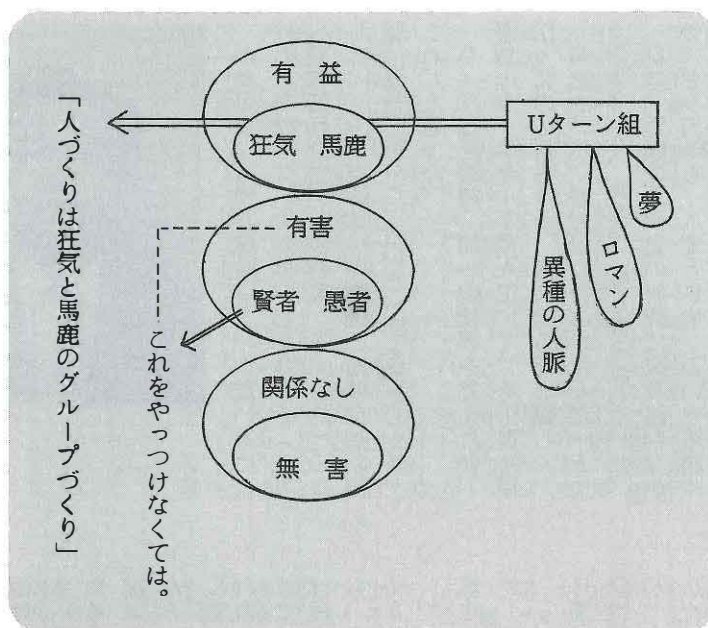
成果を、まずネットワークするところに多くの人の期待が集まっているような気がしております。課題別の研究会議の必要性は、それをドンドンおし進めることにより、個が輝き、地域の核となることがネライと考えております。

以上、割と論理的？こむずかしく文章を書いてきましたので、続いては視覚・感性に訴える言葉にしたいと思います。テーマは「人間が育つ地域風土」です。これは山崎充教授の受け売りですので御了承下さい。



我々は少し動いただけで、私たちの周りの状況が目に見えて変化するとは決まて思わな
いが、将来にむけて、あやまった選択を避け
なければならぬと思う。.....

.....山形県西川町 横山万蔵町長



「地方自治」と言わない理由？

えひめ地域づくり研究会議

運営委員 島津豊幸



かねがね、△地方自治▽という言い方にこだわっていた私は、自治体学会（一九八五年五月設立）の規約第二条（目的）のなかに、「……自治体学の創造と地域自治の発展に寄与すること」という一節を発見した時、これだと思った。

ちょうどその時、何かの仕事を終えた後、寢酒のウイスキーを飲んでいて、その酔も手伝ったのであろうか。涙の出るほど嬉しく、「同志はいた。同志はここにいたんだ」とつぶやきながら、実際に、嬉し涙を流していた。私は、愛媛の近代史の研究に取り組むなかで、もう何年も、△地方自治▽という用語に違和感を抱き続けてきた。どう考えても変な

のである。素直に考えた時、「地方」というのは、「中央」に從属し「中央」に支配される「地方」なのであり、それに対して自ら治めるという「自治」は、どこにもだれにも支配されず独立することが前提である。とするなら「地方＋自治」という合成語は、全く相い反する言葉をくっつけたものであって、それ自体が矛盾する。これは、いったいどうしたことが、現代社会にあって、△地方自治▽は民主主義の学校である、などと言われながら、この矛盾をそのままにしておいてよいのであろうか。

こんな風に長年考えてきて、先ほどの「地域自治の発展云々」にぶつかったのである。そして、それを掲載した自治体学会の機関誌「NEWSLETTER・自治体学会」創刊号別冊資料編を丹念に読むと、これまでなら無神経に△地方▽と書かれていたような箇所が、すべて△地域▽という表現に統一されていた。私が、新たな同好の士を発見して随喜したのも当然といえるであろう。

ところで、現在、このように内部の矛盾した△地方自治▽の根源が、「日本国憲法」第八章「地方自治」にあることは周知のとおりである。その第九十二条は「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める」となっている、これを根拠に、地方自治法が制定され、現在の△地方自治▽が運営されていることを改めて指摘する必要はないが、どうして、国民主権を基本とした「日本国憲法」のなかで、このような内部矛盾を含んだ△地方自治▽という表現が使われたのであろうか。しかも、△地方公共団体▽という△中央政府▽に完全に從属することを意味する言葉と共にである。

その理由は、この新憲法制定時の複雑な背景事情にあった。くわしく述べる余裕はないが、ひとことでいえば、占領軍が憲法改正を指令した後、政府をはじめ民間において作成された憲法草案のほとんどにこの△地方自治▽の項目がなかったということにある。つまり、新しい民主主義社会の出発に当って、

政府はもちろんのこと、当時最も進歩的であったといわれた民間学者グループにおいてすら、民主主義の基本としての「地方自治」を理解していなかったのである。これは、占領軍総司令部（GHQ）を驚かせたが、一九四六年二月、GHQは自ら起草した憲法草案の第八章に「Local Government」の一項を設けて、これを政府に手渡した。これを受け取った政府は、この「Local Government」を「地方自治」に翻訳した。そして、これが正式の憲法に取り入れられた時、「地方自治」となった。「日本国憲法」第八章「地方自治」が設けられた経緯を簡単に述べると以上のようになるが、この中で、「Local」を「地方」と訳したところに問題がある。「Local」とは、実は、「首都に対する「地方」の意ではなく」（『新英和中辞典』研究社）、たんなる「場所の、土地の」というのが本当の意味である。たとえば、C・O・Dには、次のような用例がある。「London is a local name」。このロンドンを東京に置きかえて、「Local」を「地方の」と訳したらどうなるであろうか。

強いていえば、憲法第八章は誤訳の上に成り立っている、といえないこともないのである。

ところで、「地方自治」が「地方自治」に言い換えられたと書いたが、この「地方自治」という国語の起源はかなり古い。といっても近代になってからであるが、私の知る限り

では、一八八八（明治二十一年）二月、市制町村制公布に先き立って内務大臣山縣有朋が地方長官会議で行った演説が最初である。そのなかで、山縣は「今や中央政府ノ制度ヲ整理スルニ方リ、之ニ先テ地方自治ノ制ヲ立テントスルハ目下ノ急務ナリ」と述べ、「国家ノ基礎ヲ鞏固ニセント欲セハ、必ス先ツ町村自治ノ組織ヲ立テサルヲ得ス」と述べて、「地方自治」の意義を強調した。つまり、山縣にとって、「地方自治」とは「国家ノ基礎ヲ鞏固ニ」する手段にすぎなかったのである。

山縣がこの演説を行った一年後、「大日本帝国憲法」が公布される。これによって、天皇を頂点とした中央集権国家が完成されるのであるが、前年に施行された市制町村制による「地方自治ノ制」は、中央集権支配の地方における受け皿であったのである。

さて、このように、「地方自治」の起源を考えてきた時、現在の「日本国憲法」第八章は、誤訳に基づくものであると単純にいえるであろうか。その点については別の機会に譲るとして、私が「地方自治」にこだわり続けてきた理由は、以上のような点にあった。

「地方自治」という言い方を止めない限り、私たちは、山縣有朋の亡霊から逃れることはできず、明治国家の枠から完全に自立することはできないのである。



研究会議会員の白戸ツギエさん（温泉郡川内町）が、去る十二月十四日交通事故で亡くなりました。



白戸さんは長年、農村婦人の生活・福祉向上や、愛媛の有機・無農薬農業の実践リーダーとして、地域づくりに活躍されました。ご冥福をお祈り申し上げます。

研究会議からのお知らせ

『“みち”と“道”を考える』課題別研究集会を開催します。

▽ と き 昭和63年3月5日(土) 13:20~17:30

▽ と ころ 新居浜市 福祉会館 3F (視聴覚教室)

▽ 参加費 1,500円

▽ 内 容

◆ エクスカーション 「別子銅山記念館」希望者は10:00に現地集合

◆ 基調講演 『みち』“みち”における人々の関わりと環境について

★ 上 田 篤 京都精華大学デザイン科アーバンデザイン学教授

◆ スライドによる新居浜市からの事例報告

田 尾 忠 士 田尾フォットサービス

◆ パネルディスカッション

▽ 主 催: えひめ地域づくり研究会議 愛媛県まちづくり総合センター

▽ 後 援: 愛媛県建築士事務所協会 愛媛県建築士会新居浜支部 日本青年会議所愛媛ブロック協議会 新居浜市建設業協会 愛媛新聞社 NHK 新居浜市

▽ ねらい

現在一口に「道」と言いましても、生活道路をはじめ、高速道路・産業道路・アクセス道路などその機能と役割に応じて、私たちの暮らしのための道がたくさんあります。

道路後進県と言われている愛媛においても、瀬戸大橋の開通、高速道路の一部開通等により、道路網の整備がめまぐるしく行われております。

そこで今回、生活の中の「みち」とは何か、車社会における「道路」とは何か、暮らしの快適性とは……ということを切り口に、みなさんと「みち」と「道」について考えてみたいと思います。

◎お申し込み先 愛媛県まちづくり総合センター ☎790 松山市道後一万1-2

☎ (0899) 25-5557 FAX 25-6680



「舞・たうん」編集係
二人のGAL(都築・田村)まで。
〒七九〇 松山市道後一万一の二
愛媛県まちづくり総合センター
TEL〇八九(二五)五五五七
FAX (二五)六六八〇

一月の上旬に「舞・たうん」編集係二人のGAL宛てに、一通の手紙が届きました。差出人は、伯方町商工会・村上哲男さんからです。中には、商工会青年部・婦人部の活動事業が、とっても楽しく書かれた新聞と村上さんの名刺が添えられていました。その名刺の裏に「S〇年□月△日生まれ、B型です。よろしく。」と書かれているの……。

村上さん、新聞どうもありがとうございます。また、楽しい記事がありましたら二人のGAL宛てに送ってくださいね。

皆様からのご意見・ご希望、活動内容についての記事など気楽にドンドンお寄せ下さい。

次回「舞・たうん」特集は「五感のまちづくり」です。